

## 筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和7年2月12日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

### 記

#### 筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第4号
対象土地	徳島市国府町桜間字登々路13番3
	徳島市国府町桜間字登々路34番5